

競争入札参加資格審査申請（指名願）及び電子入札システム 今後の予定

2 月末～ 3 月上旬頃	指名願申請期間中に書類の不備等がない状態であれば受理完了のメールを送信予定。 競争入札資格申請受付システムへログイン後、電子入札システムのログインに必要な業者番号（9 桁）を確認。 ※やむを得ない事情等により指名願いで紙申請を提出した業者はシステムログイン用のID・パスワード等を町が発行し、メール送信予定。
3 月 1 0 日までに	指名願いで申請書を提出したが、参加資格がないと判断した場合のみ、対象者へ通知。
3 月中旬頃	指名願いで申請提出された業者情報の認定（確定）処理。工事の場合、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載された総合評点（P点）を元に格付け。
3 月下旬頃	町のホームページより電子入札システムポータルサイトを公表予定。また、競争入札参加資格者名簿をホームページに公表。
4 月 1 日以降	電子入札システムの運用開始。町のポータルサイトから入札システムへログインし、業者の方で利用者登録等の手続きを行う。